

## 政策分野6 文化

### ～世界的な文化芸術都市として創生することをめざす～

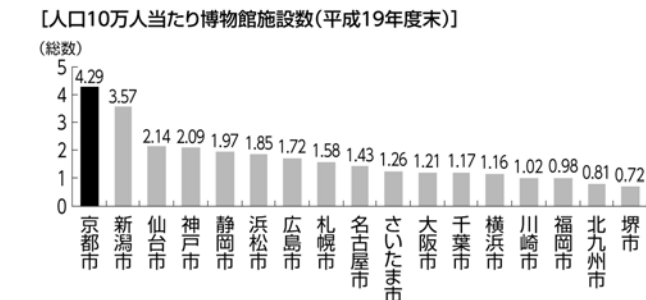
#### 基本方針

くらしのなかに文化芸術がいきいきと息づき、ひとびとの豊かな感性が育まれるとともに、そこで生まれる活力やにぎわいが、まちの活性化につながることをめざして、文化芸術とまちづくりを一体化させた取組を促進する。このような取組を通じて、京都を魅力に満ちあふれた世界的な文化芸術都市として創生する。

#### 現状・課題

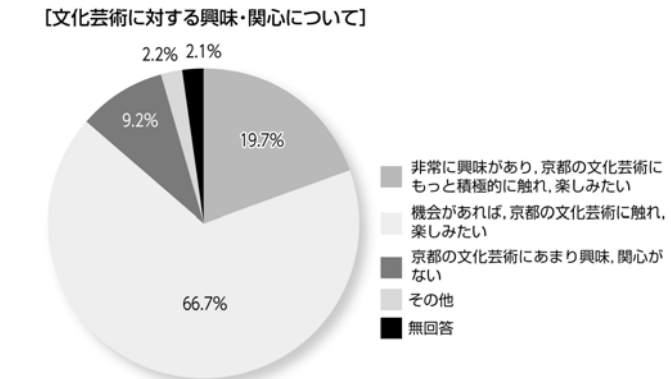
- 京都市は、他都市に比べて、豊かな文化資源を有する。芸術系大学が集積するなど、人材育成の機能も充実しており、市民、旅行者からも、文化芸術のまちとして広く認知されている。
- 機会があれば、京都の文化芸術に触れ、楽しみたいという市民が多いことから、文化芸術、とりわけ伝統文化をはじめ京都が有する文化に親しむ機会を拡充する必要がある。
- 市民、行政、芸術家、企業等が京都の文化芸術を支える力として、それぞれ特色ある取組を進めているが、それらの力が必ずしも全体としての向上に結びついていない。
- 「文化芸術とひとびとの生活や地域との密接なつながり」という京都の特性が希薄化しつつあり、次世代に引き継がれないおそれがある。
- 国内外で「文化芸術によるまちづくり」が進められる一方、都市化の進展等により、伝統行事の保存継承が困難となったり、歴史的価値の高い建造物や庭の消失が進んだりするなど、さらなる取組の展開がなければ、京都市の文化芸術の相対的地位の低下が生じうる。
- 文化財の保存に係る経費や人材などの支援基盤が脆弱であることから、国のさらなる財政的支援や文化財を保存・活用するための専門的能力を有する人材の育成などが必要である。

#### ◆人口当たりの博物館施設数は政令市中で最多



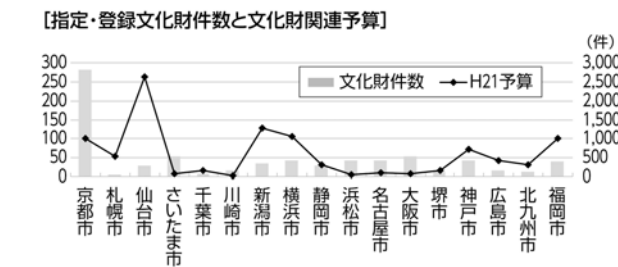
資料:大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(平成19年)

#### ◆京都の文化芸術に触れ、楽しみたいと思う市民の割合が8割以上



資料:京都市「第1回市政総合アンケート」(平成18年度)

#### ◆文化財件数に比して、文化財関連予算は少ない



(注)予算の数値は、京都市の予算額を100とした場合の指数。

資料:指定都市文化財行政主管者協議会資料(平成21年度)

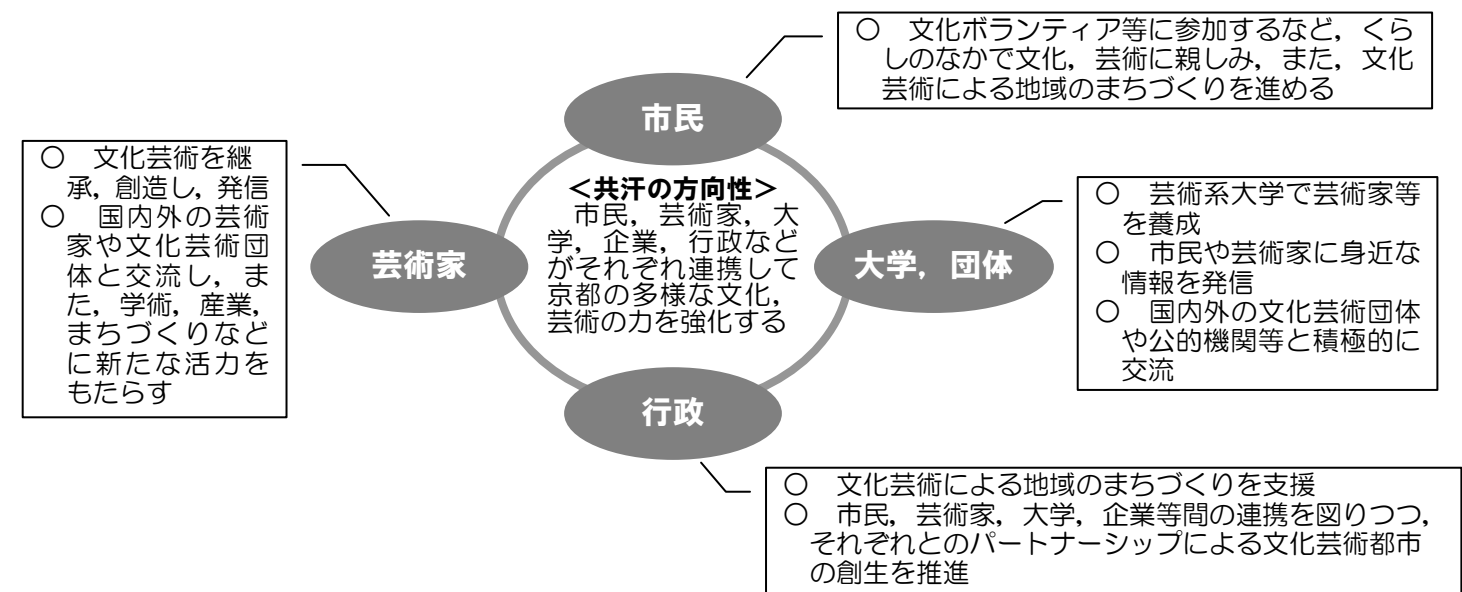
### みんなでめざす10年後の姿

- 1 文化芸術に関わる活動が盛んとなっている  
伝統的な文化芸術を継承・発展させ「和の文化」として世界に発信し、また、文化芸術の新たな創造活動が活発に行われるなど、文化芸術に関わる活動が盛んとなっている。
- 2 日常の生活シーンのなかに文化芸術がとけこんでいる  
文化芸術が市民の生活や、身近なくらしの場である地域のなかにしっかりと根付くなど、日常の生活シーンのなかに文化芸術がとけ込み、だれもがそれを楽しみ親しんでいる。
- 3 文化芸術によって社会全体が活気づいている  
産業、大学との結びつき、独自の都市景観を生かすなど、文化芸術によって社会全体が活気づいている。
- 4 文化財が社会全体で守られ、地域の活性化にもつながっている  
文化財の指定・登録がさらに進み、文化財の保存、活用に対する支援の輪が広がるなど、文化財が社会全体で守られ、地域の活性化にもつながっている。

#### <参考>政策指標例

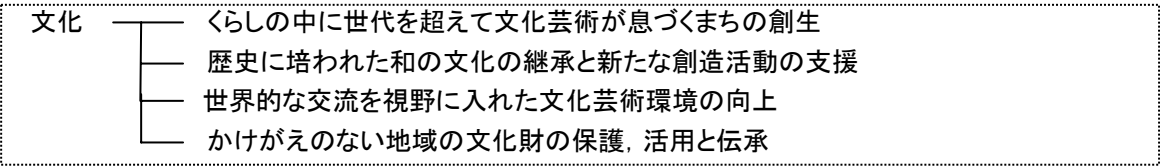
- ◆みずから文化芸術活動を行っている市民の割合 42.4% (H18) → 50.0%
- ◆美術、音楽、芸能等を月に1回以上「鑑賞」する市民の割合 34.9% (H18) → 40.0%
- ◆文化施設の年間入場者数 2,892 千人 (H20) → 3,200 千人
- ◆市指定・登録文化財の数 468 件 (H20) → 550 件

### 市民と行政の役割分担と共汗



推進施策

施策の体系



1 くらしの中に世代を超えて文化芸術が息づくまちの創生

(1) 多彩な文化芸術に親しみ、創造的な活動ができる環境づくり

京都の先人たちのくらしの中から生み出され、受け継がれてきた文化に対する市民の関心と理解を深める取組を推進する。

また、幅広い市民が世代を超えて多彩な文化芸術に気軽に親しむことができるよう、文化芸術の鑑賞，体験及び発表ができる機会を提供するとともに，文化芸術に関する市民の自主的な活動やボランティア活動を支援する。

(2) 優れた文化芸術を通じた子どもたちの感性と表現力の向上

京都が有する豊かな文化芸術の資源や人材を生かし，学校，地域その他のさまざまな場において文化芸術に関する教育を推進するとともに，子どもたちが優れた文化芸術のほんものの輝きに触れる機会を充実することにより，文化芸術に対する子どもたちの感性を磨き，表現力を高めるための取組を行う。

(3) 文化芸術による魅力ある地域のまちづくりの推進

地域のくらしの中に文化芸術がいきいきと息づき，そこで生まれる活力やにぎわいが地域の活性化に資するよう，文化芸術と地域のまちづくりとの連携を図るとともに，それぞれの地域の特性に応じた文化芸術に関する活動の場を提供するなど，京都ならではの文化芸術による魅力ある地域のまちづくりを推進する。

2 歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援

(1) 伝統的な文化芸術の保存と継承

伝統芸能，伝統文化やこれらを支える伝統工芸の技術を守り育て，継承していくために，次代を担う後継者の育成を支援するとともに，市民をはじめ広く国内外の人々が京都の伝統的な文化芸術を体験したり，身近に触れることができる機会を提供する。

(2) 新たな文化芸術を創出する場づくりと人づくり

京都で育まれた若い才能や京都が誇る重層的な人材が，個性豊かな文化芸術の活動を展開できるよう，京都芸術センターを中心として，芸術家・芸術関係者の育成や，芸術作品の制作・練習の場の提供等の支援を行う。

また，「大学のまち」や「ものづくり都市」の特性を活かして，学術研究や産業と文化芸術が相互に影響を与え，創造的な活動を新たに生み出す環境を整備する。

3 世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上

(1) 文化芸術の交流の促進

国内外の文化芸術に関する活動を行う者の受入れや国内外への派遣，文化芸術に関する国際的な催しの実施など，文化芸術に関する国内外の地域との交流を促進する。

また，歴史と現代が融合する京都の文化芸術に関して，国際的な関心と理解をより一層深めるため，さまざまな機会を通じて，広く世界に向けて京都の文化芸術の魅力を発信する。

(2) 文化芸術環境の向上

京都のまち全体を文化芸術の活動の場として捉え，その拠点施設として，京都会館，京都芸術センター，京都市美術館，京都コンサートホール，地域文化会館等が十分な役割を果たすよう，それぞれの文化施設の機能の充実を図る。

また，施設の運営に関して専門的な知識・技能を有する人材の確保と育成を図ることにより，文化芸術に関するさまざまな活動を支える環境を整備する。

4 かけがえのない地域の文化財の保護，活用と伝承

(1) 文化財の保護，活用

京都市には，これまで掘り起こされることなく，都市化の進展，生活様式の変化等によって失われつつある未指定文化財が少なくない。これらを掘り起こし，保護していくために，大学と連携して調査を行い，その文化財的価値を把握し，重要なものについては，将来的に市指定や登録文化財等として保護していく。

(2) 地域文化財の活用と伝承

文化財の適切な保存・活用に取り組み，文化財を活かしたまちづくりを進めるため，専門的知識を生かした活動を行う「文化財マネージャー」及び文化財の公開事業等の支援を行うボランティア「みやこ文化財愛護委員」の育成を行う。

関連する分野別計画

文化芸術都市創生計画（平成19年度～28年度）